

## 令和6年度西東京市消防団消防水利の点検について

## 1 目的

担当区域内の消防水利を再確認し、水利を把握することにより、迅速かつ確実な消防活動に繋げること、また、消防水利の保全に期することを目的とします。

## 2 実施場所

各分団担当区域内

## 3 実施期間

令和7年3月31日まで

## 4 実施回数等

機械器具点検日に併せて、実施期間中に5回実施してください。

## 5 実施要領

1回につき担当区域内の消防水利2か所程度を選定してください。

## (1) 消火栓

ア 消防署から示された資料を参考とし、消火栓の鉄蓋を開放してください。

イ 鉄蓋を解放後、事故防止のために速やかにスピンドルドライバーを差し込んでください。放水弁の開閉は最小限とし、錆水を排出したら速やかに閉鎖してください。

ウ 放口を目視により確認し、消火栓からの水漏れがないか確認してください。

エ スピンドルドライバーを取り外した後、速やかに消火栓蓋を閉鎖してください。

## (2) 防火水槽（管轄区域内の5箇所程度）

ア 鉄蓋を開放し、水量が十分満たされていることを確認してください。

イ 内部に異物などが混入していないことを確認し、蓋を閉鎖してください。

ウ 各詰所設置の防火水槽は、優先的に点検を行ってください。

## 6 実施時の留意事項

(1) 各種事故防止に配慮し、実施してください。

(2) 交通量の多い場所の消火栓、防火水槽は、選定しないでください。

(3) 消火栓の点検は5名以上で行い、必ず安全管理員を配置してください。

(4) 点検時は必ず保安帽、反射ベスト及びケブラー手袋を装着してください。

(5) 鉄蓋開閉時は、絶対に鉄蓋の枠内に手足を入れないでください。

(6) 鉄蓋が固着しハンマー等で叩く際は必要最小限とし、近隣住民への騒音に配慮してください。

## 7 緊急時の連絡先

防火水槽については水量の減水が見られる（半分程度）、消火栓からの漏水や破損を発見した場合は、以下に連絡し対応を依頼してください。

また、その旨事務局宛に電子メール又は電話にて連絡してください。

### 【事務局】

西東京市 危機管理課 TEL 042-438-4010

### 【東京水道サービス（株）】

東久留米管路管理事業所 TEL 042-479-5351